



平成29年1月6日

広島国道事務所からの
お知らせ

同時資料提供先 : 合同庁舎記者クラブ
広島県政記者クラブ
中国地方建設記者クラブ

国道31号 通行車両の高さ制限(3.9m)のお知らせ

この度、国道31号海田歩道橋^{かいた}及び栄町歩道橋^{さかえまち}において、塗装塗り替えを行うため下記のとおり通行車両の高さ制限を行いますのでお知らせします。

なお、高さ3.9mを越える車両は当該区間の迂回をお願いします。

大変ご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願い致します。

1. 区間、規制内容 : 国道31号 海田歩道橋^{かいた}(安芸郡海田町南大正町地内)
別紙-1参照

国道31号 栄町歩道橋^{さかえまち}(安芸郡海田町栄町地内)
別紙-2参照

2. 期 間 : 平成29年1月18日(水)22:00
~ 平成29年2月28日(火)5:00

3. 時 間 帯 : 終日

※高さ3.9mを超える車両は迂回路(別紙-1、2)をご利用いただくようお願いいたします。

※ただし、迂回を通行する際には、特車通行許可証を取得する必要があります。また、推奨ルートであり、すべての車両が通行可能とは限りません。

(問い合わせ先)

国土交通省 中国地方整備局 広島国道事務所

副所長(管理)

藤原 優^{ふじはら まさる}
亀岡 敬和^{かめおか のりかず}
安部 学^{あべ まなぶ}

TEL (082) 281-4151 FAX (082) 286-7897

【工事担当】道路保全課長

TEL (082) 281-4131 FAX (082) 286-7901

【広報担当】計画課長

TEL (082) 281-4133 FAX (082) 286-7897

ホームページ

○広島国道事務所 <http://www.cgr.mlit.go.jp/hirokoku/>

○中国地方整備局 道路構造物の老朽化対策



<http://www.cgr.mlit.go.jp/chiki/doyroj/hozen/hozen.htm>

道路の異常を発見したら・・・道路緊急ダイヤル 緊急通報#9910へ

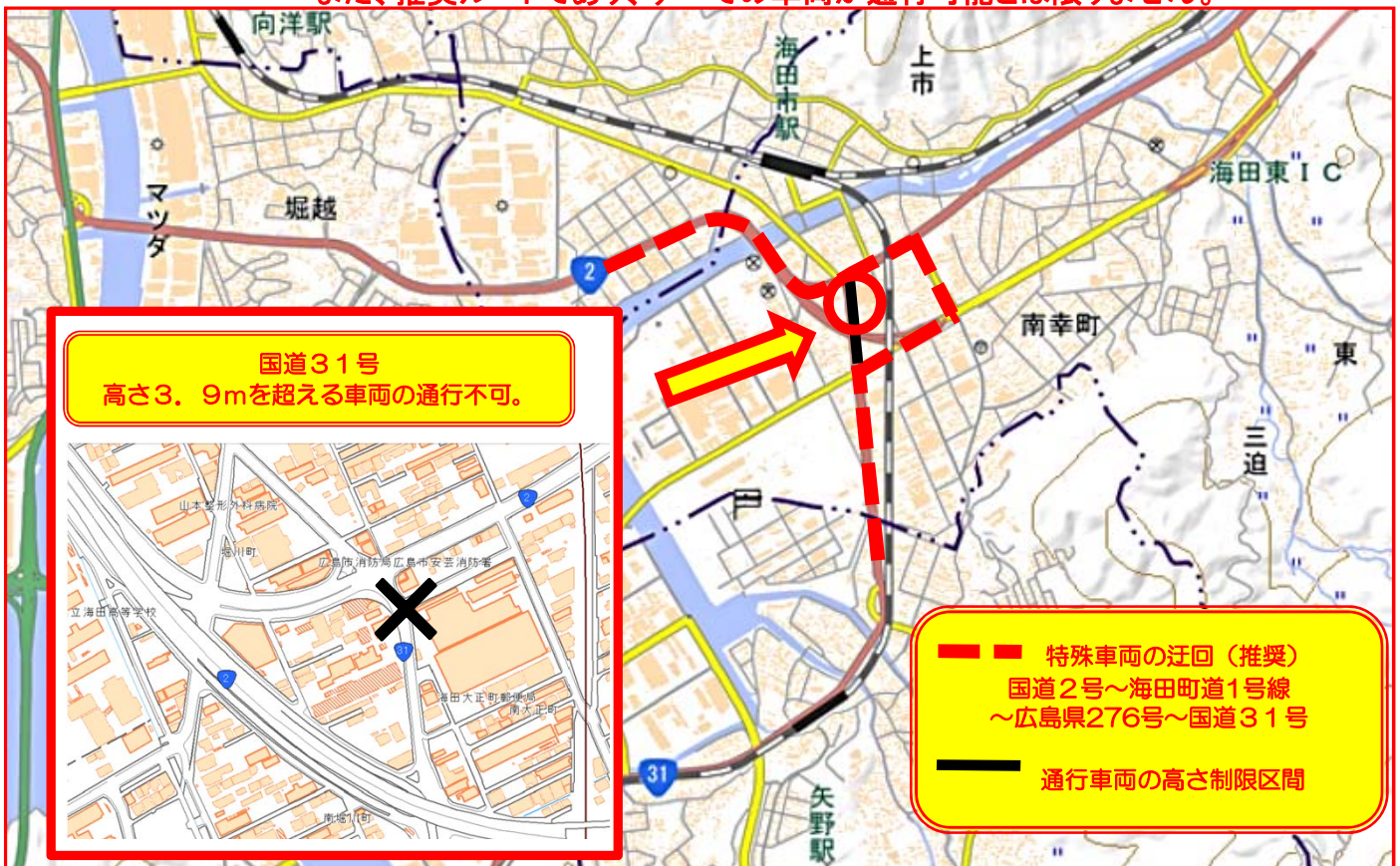
国道31号 通行車両の高さ制限のお知らせ

国道31号の海田歩道橋において、塗装塗り替えを行うため下記のとおり通行車両の高さ制限を行いますのでお知らせします。

1. 区間、規制内容 国道31号 かいた 海田歩道橋 あき (安芸郡海田町南大正町地内)
2. 規制期間 平成29年1月18日(木) 22:00 ~ 平成29年2月28日(火) 5:00
3. 規制内容 **3. 9m高さ制限(終日)**

※高さ3.9mを超える車両は迂回路をご利用いただくようお願いいたします。

※ただし、迂回を通行する際には、特車通行許可証を取得する必要があります。
また、推奨ルートであり、すべての車両が通行可能とは限りません。



出展: 国土地理院「電子国土」

国道31号 通行車両の高さ制限のお知らせ

国道31号の栄町歩道橋において、塗装塗り替えを行うため下記のとおり通行車両の高さ制限を行いますのでお知らせします。

1. 区間、規制内容 国道31号 ^{さかえまち} 栄町歩道橋(安芸郡海田町栄町地内)
2. 規制期間 平成29年1月18日(木) 22:00 ~ 平成29年2月28日(火) 5:00
3. 規制内容 **3. 9m高さ制限(終日)**

※高さ3.9mを超える車両は迂回路をご利用いただくようお願いいたします。

※ただし、迂回を通行する際には、特車通行許可証を取得する必要があります。
また、推奨ルートであり、すべての車両が通行可能とは限りません。



出展: 国土地理院「電子国土」